

キジ・ヤマドリ出合数調査等に関するアンケート

1. アンケートの主旨

【1】キジ・ヤマドリ出合数調査に関する実態把握アンケート

キジとヤマドリの保護対策に資する事を目的として、キジは昭和36(1961)年から、ヤマドリは昭和38(1963)年から、初猟日に確認されたキジ・ヤマドリの出合数をご報告いただいております。

今年度の「狩猟鳥獣のモニタリングのあり方検討会」において、当該調査結果の分析にあたり、改めて調査方法等の実態把握を行いたいと考えております。ご協力よろしくをお願いいたします。

【2】その他の狩猟鳥類の生息状況に係る情報収集状況に関するアンケート

昨年度の上記検討会において、在来の小型・中型獣類や、バン、タシギ等の一部の鳥類については、優先してモニタリング手法の検討が必要とされたところです。

獣類については、今年度、(一社)大日本猟友会に協力を得てアンケートを実施する予定ですが、一部の鳥類については、モニタリングのための情報が不足しているため、貴都道府県において、これらの種のモニタリング情報をどの程度把握されているか等について御教示いただきたいと考えております。

以上、お忙しいところ恐縮ですが、ご協力よろしくをお願いいたします。

2. 回答方法

このワードファイルに直接回答をご記入いただき、【9月27日(金)中】に、鳥獣保護業務室の松尾(KOJI_MATSUO@env.go.jp)にメール添付でお送り下さい。

(この下から回答をお願いいたします。)

(回答者)

ご所属(都道府県名)

ご担当部署(部課名)

お名前

【1】キジ・ヤマドリ出合数調査に関する実態把握アンケート

1. 調査の実施体制について

設問1 - 1	実際の調査者（狩猟者等）への調査依頼は、いつ、どのような方法・流れで行っていますか。回答例を参考にお答え下さい（以下同じ）。
回答例	・依頼の流れ： 県（本庁）【9月中旬】 出先機関（ 総合センター）【9月下旬】 市町村【10月上旬】 猟友会支部長 ・依頼の方法：市町村までは書面（公文）で依頼、市町村 猟友会支部長は口頭（対面）
ご回答欄	
設問1 - 2	本調査を実施するにあたり、何らかの予算措置を実施していますか。実施している場合、差し支えなければ、平成24年度の予算額及び用途をお答え下さい。
回答例	実施している。県単独で、昨年度予算は5万円。用途は調査実施者への謝金。
ご回答欄	
設問1 - 3	現在実施している調査方法・実施体制はいつから続いていますか。もし、大きな変更があった場合、変更の時期と具体的な変更内容を可能な範囲でお答え下さい。
回答例	昭和60年に出先機関（ 総合センター）が完成し、現在の調査体制になった。それ以前は県から直接市町村へ依頼。ただし、猟友会支部長へ依頼する体制は、本調査開始当時から変わっていないと思われます。
ご回答欄	

2. 調査の実施内容について

設問2 - 1	実際に出合数を調査（聴取）されているのは誰で、どのように調査されていますか。また、出合数の集計は、具体的にどのような方法で実施されていますか。
回答例	・調査状況：各猟友会支部長が、支部員に聞き取り、結果を各支部で取りまとめている。 ・集計方法：事前に支部長から調査票を各支部員に配布し、11月下旬ごろ支部長が回収する。一部の会員は、電話にて支部長へ報告、支部長が調査票に記入している。
ご回答欄	
設問2 - 2	集計している出合数は、初猟日のみの出合数ですか、または「初猟日以外の日の出合数」も含めて集計していますか。
回答例	狩猟解禁日（11月15日）に出猟された方のみ出合数を集計している。
ご回答欄	

設問 2 - 3	環境省が示す調査票の様式（聴取人数、雄雌別）以外で、別途報告をお願いしている調査項目（市町村名、調査実施日等）がありましたら教えてください。
回答例	出合った場所の市町村名の記入をお願いしている。
ご回答欄	

3 . 調査結果の報告について

設問 3 - 1	調査結果は、いつ頃、どのような流れ・方法で報告されていますか。
回答例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告の流れ：各支部長【11月下旬】 市町村【11月下旬】 出先機関【12月上旬】 県【12月中旬】 環境省鳥獣保護業務室 ・ 報告の方法：県までは調査票原本を回収、県から環境省へはデータで提出。
ご回答欄	
設問 3 - 2	毎年の調査結果を活用していますか。また、調査実施者にフィードバックしていますか。活用やフィードバックをしている場合（過去にしていた場合も含む）は、その具体的な内容も御教示ください。
回答例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活用の有無：有。鳥獣保護法第 12 条第 2 項に基づく狩猟制限措置の根拠としている。なお、 年頃までは放鳥効果の検証に活用していたが、現在は活用していない。 ・ フィードバックの有無：無。
ご回答欄	

4 . その他（はい/いいえ どちらかに ご記入ください。）

設問 4 - 1 調査を依頼する際の依頼状を作成されていますか

（はい / いいえ）

なお、依頼状を作成されましたら、そのデータをご提供いただけると幸いです。

設問 4 - 2 調査を実施するためのマニュアルなどを作成されていますか

（はい / いいえ）

なお、マニュアルを作成されましたら、そのデータをご提供いただけると幸いです。

設問 4 - 3 環境省が示す調査票とは異なる様式の調査票を作成・使用されていますか

（はい / いいえ）

独自の調査票を作成されましたら、そのデータをご提供いただけると幸いです。